

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	非常用ディーゼル発電機(C)現場操作盤において、近傍で作業していた作業員の安全帯付き工具が弁の操作スイッチに接触・動作し、警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお当該スイッチ動作による弁本体動作はなく、当該スイッチは復旧済み。	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	交流100V燃料取替機計算機用分電盤の扉開閉用レバーに破損を確認した。当該レバーを点検・修理。	
2	5号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(C)ブロー弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	その他	No. 4ろ過水タンク入口電動弁の点検時、No. 4ろ過水タンク入口電動弁前弁のシートパスを確認した。当該弁を修理。	
4	その他	協力企業作業員が土砂斜面で転倒し、左胸を打ったことを確認した。業務車にて病院へ搬送したところ、異常なしと診断、および治療行為が不要と判断された。	